

提 供 年 月 日	令和7年3月24日
担 当 部 課	政策調整部財政課
連絡先電話番号	077-587-6069

令和6年度

野洲市中期財政見通し

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

政策調整部財政課

令和6年度野洲市中期財政見通しの策定について

1. ＜策定の目的＞

少子・高齢化の進行、現役世代の減少を踏まえた国における社会保障制度の動きや経済情勢が変化していく中、本市が独自に抱える行政サービスの課題を踏まえ、毎年、時点修正を加えながら、翌年度から5年間の財政運営の方針を中期財政見通しとして策定しています。

歳入では、世界情勢不安の影響で税収の動向が依然として不透明であること、歳出においては少子・高齢化の進展による社会保障関係費の増嵩への対応、公共施設に係る老朽化対策、人件費や物価高騰による経費の増嵩等、財政運営には多くの課題があります。

中期財政見通しは、これまでの実績を基にした中期的な期間でのシミュレーションを行うことで、市の財政状況を把握し、限られた財源の中で一定水準の行政サービスを安定的に提供し、市の発展のため展望のある施策に計画的に取り組むため提示するものであり、併せて公平性、公正性、透明性、実現性、持続性の視点にたった健全な財政規律の確保を目指すものです。

2. ＜財政状況の現状と課題＞

本市の令和5年度決算は、実質公債費比率が7.6%、将来負担比率が33.8%となりました。実質公債費比率は好転しましたが、充当可能基金の減少等により将来負担比率は暗転となりました。また、経常収支比率は前年度比3.1%増の94.9%と依然高い数値で推移しています。

また、基金について、恒常的な収支不足に対応するため財政調整基金やまちづくり基金を取り崩して財政運営を行っていること、老朽化施設が増えている中で更新等を計画的に進めるためには公共施設等整備基金の残高が十分ではないことなどの課題があります。

このことから、次の事項が重要な取り組み項目になると考えます。

- ① 経営資源の質の向上や業務改善の取組強化など野洲市行財政改革推進プラン^{※1}の趣旨に基づき、継続的に改革に取り組む必要があること。
- ② 限られた財源を重点施策・事業に投資するため、優先順位の設定や適正規模の見極めを行い、財政負担の平準化を図る必要があること。
- ③ 公共施設等総合管理計画^{※2}に基づき、進捗管理を徹底し、公共施設の適正な管理・配置を行う必要があること。
- ④ 野洲市定員管理計画に基づき適正で効果的な人員配置や効率的な組織再編を行い、年々増加する人件費を抑制する必要があること。

※1 野洲市行財政改革推進プラン（令和4年3月策定）

※2 野洲市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）

3. <中期財政見通しの前提条件>

(1) 基本的事項

過去の決算状況を参考に、令和7年度当初予算時に想定される社会制度、施策等を踏まえ、普通会計ベースで推計します。

(2) 試算の期間

中期的な財政見通しの期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(3) 試算の対象

普通会計を対象とします。

【注】「普通会計」とは、本市の場合、一般会計（介護予防支援事業等を除く。）、墓地公園事業特別会計、基幹水利施設管理事業特別会計を対象とします。

(4) 推計方法

令和6年度決算見込み及び令和7年度当初予算を基本とし、収支の見込みを可能な限り把握することを前提に、今後の財政状況を推計します。なお、推計に当たっては、市税、扶助費、物件費等過去の決算の推移や原課作成「中期財政見通しの作成に係る基礎資料（以下、「基礎資料」という。）」等をもとに、係数を乗じて算出しています。

(5) 項目ごとの具体的な前提条件

令和8年度以降の各年度における収支の見込みにあっては、次表のとおり一定の条件をもとに推計します。

【歳入】

市 税	令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算を基準に、「基礎資料」や国の試算と合わせて、これまでの決算の推移をもとにしながら推計した。
地方譲与税・交付金等	令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算を基準に、これまでの決算の推移をもとにしながら、制度改正を見込んで推計した。
地方交付税	普通交付税については、令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算をもとに推計した。 特別交付税については、令和 6 年度決算見込みをベースに総額抑制の動きをもとに推計した。
国・県支出金	投資的経費に係る国・県支出金については、現行の補助率に基づき、計画を進めている事業を盛り込んで推計した。 扶助費等については、これまでの決算及び令和 6 年度決算見込みをもとに算入される補助率を用いて推計した。
繰入金	決算剰余金を 5 億円と設定し、財源不足分に財政調整基金とまちづくり基金を充てることを基本として推計した。
市債	投資的経費にかかる市債については、計画額で算定し、現行の充当率により推計した。
分担金・負担金	令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算と同程度とし、令和 8 年度以降は給食費値上げ分を加味して推計した。
繰越金	決算剰余金を 5 億円と設定し、決算見込額を同額として推計した。
その他の歳入	寄付金を令和 6 年度決算見込みと令和 7 年度当初予算をもとに推計した。

【歳出】

人件費	「基礎資料」に基づき推計した。また、給与改定分についても一定額を見込んだ。
扶助費	これまでの決算の推移と「基礎資料」をもとに、令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算から特殊要因を除いた額を基準として、主要事業ごとに伸び率を設定して推計した。
公債費	既発債の償還計画に、現在着手している計画に伴う新発債及び「基礎資料」に係る新発債を加算して推計した。
物件費・維持補修費・補助費等	これまでの決算の推移、令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算から特殊要因を除いた額にて推計した。
投資的経費	計画に基づき進めている主要事業及び例年取り組む事業分に、「基礎資料」の内容を原課にヒアリング実施し、優先度等を勘案した投資的経費を加えて推計した。
積立金	決算剰余金の 1 / 2 以上を財政調整基金に積み立てることを基本に推計した。
出資金・繰出金	下水道及び病院事業の出資金並びに国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の繰出金についてそれぞれ推計した。特に、国民健康保険及び後期高齢者医療、介護保険への繰出しは「基礎資料」に基づき推計した。また、病院事業への繰出しは補助費等と合わせて原課作成資料の数値を反映させた。
その他の歳出	令和 6 年度決算見込み及び令和 7 年度当初予算をもとに同程度で推移するものと推計した。

野洲市の中期財政見通し（普通会計）

【歳入】

（単位：千円）

区分	令和5年度 決算額	令和6年度 決算見込額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市税	9,747,386	9,838,995	10,112,558	10,258,177	10,330,910	10,402,497	10,474,724
地方譲与税・交付金等	1,788,820	1,931,712	1,794,330	1,792,900	1,793,200	1,793,500	1,793,800
地方交付税	2,203,704	3,322,047	2,840,000	2,755,000	2,526,000	2,386,000	2,342,000
普通交付税	1,880,121	3,012,047	2,530,000	2,445,000	2,216,000	2,076,000	2,032,000
特別交付税	323,583	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
国、県支出金	5,739,895	5,864,900	6,031,500	6,541,800	6,664,100	6,244,400	6,402,500
繰入金	3,598,537	1,062,300	1,128,000	1,322,300	1,376,500	1,354,500	1,366,500
市債	2,210,377	1,742,908	1,984,600	3,555,500	1,907,000	868,400	626,100
うち臨財償振替額	100,477	76,108	0	0	0	0	0
その他	4,052,968	3,940,530	3,917,189	3,460,574	3,659,793	3,460,574	3,435,374
分担金及び負担金	296,172	366,268	366,268	395,268	395,268	395,268	395,268
使用料及び手数料	531,229	557,421	557,421	557,421	557,421	557,421	557,421
財産収入	177,125	31,952	52,700	132,885	332,104	132,885	132,885
寄付金	1,573,691	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
繰越金	1,125,020	945,589	800,000	500,000	500,000	500,000	500,000
諸収入	349,731	589,300	690,800	425,000	425,000	425,000	399,800
計	29,341,687	27,703,392	27,808,177	29,686,251	28,257,503	26,509,871	26,440,998

【歳出】

（単位：千円）

区分	令和5年度 決算額	令和6年度 決算見込額	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
義務的経費	11,723,445	12,947,300	12,808,600	12,882,400	13,074,300	13,219,000	13,373,800
人件費	4,407,454	4,924,600	4,677,600	4,738,600	4,744,000	4,707,900	4,683,500
扶助費	4,957,372	5,594,800	5,621,300	5,566,400	5,676,900	5,792,800	5,914,500
公債費	2,358,619	2,427,900	2,509,700	2,577,400	2,653,400	2,718,300	2,775,800
一般行政経費	7,592,694	7,075,400	7,880,300	7,716,900	7,811,500	7,853,300	7,909,400
物件費	4,201,782	4,108,300	4,607,800	4,445,900	4,490,400	4,535,300	4,580,700
維持補修費	41,702	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
補助費等	3,349,210	2,887,100	3,192,500	3,191,000	3,241,100	3,238,000	3,248,700
投資的経費	4,811,327	2,737,500	3,187,800	5,194,600	3,514,300	1,589,300	1,268,500
その他	4,268,631	4,131,946	3,429,077	3,385,600	3,351,900	3,337,400	3,375,300
積立金	2,256,292	2,025,046	1,191,877	1,180,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000
貸付金・出資金	266,918	288,100	344,300	263,300	316,300	246,800	229,400
繰出金	1,745,421	1,818,800	1,892,900	1,942,300	1,995,600	2,050,600	2,105,900
計	28,396,097	26,892,146	27,305,777	29,179,500	27,752,000	25,999,000	25,927,000

歳入歳出差引	945,590	811,246	502,400	506,751	505,503	510,871	513,998
--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

主な項目別の概要と今後の見通し

【歳入】

○市税 …… 令和6年度において、個人市民税については定額減税減収影響額を加味しているため減収となっていますが、市税全体では固定資産税が堅調に推移するため増収を見込んでおり、令和7年度以降も市税全体で増収を見込んでいます。

○地方譲与税・交付金等 …… 地方消費税交付金等各種交付金については、国税・県税と連動するものであり、国による制度改正や経済情勢に影響を受けることから、必要な情報収集等歳入額の見極めに努めていく必要があります。

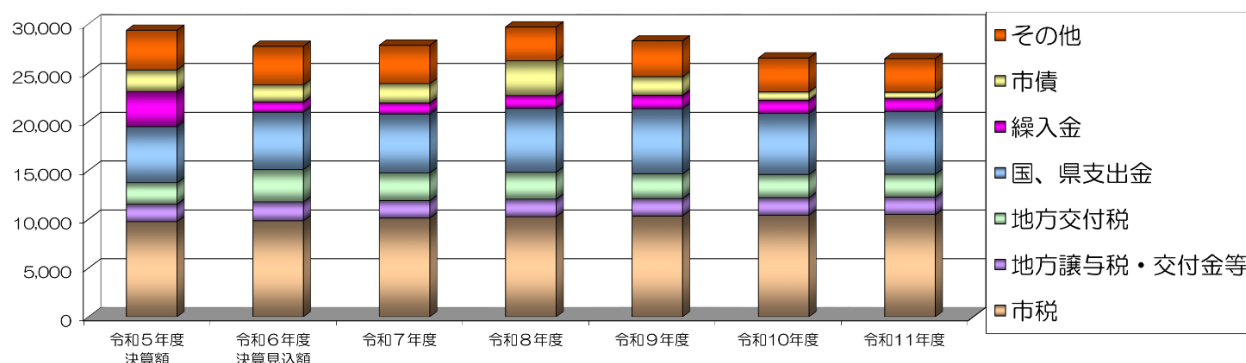
○地方交付税 …… 令和6年度は、算定段階推計において市税が減収見込みであったため地方交付税（臨時財政対策債含む。）の総額は増えています。令和7年度以降は市税の増収見込みに合わせ、その分の普通交付税が逡減する見込みです。

○市債 …… 大規模な投資的事業の実施を見込んでおり、令和7年度以降も高い水準となっています。実質公債費比率や将来負担比率の悪化が懸念されることから事業の優先順位を明確にし、全体事業を見極めることで市債の増嵩を抑えていく必要があります。

○その他歳入 …… 寄附金については、返礼品を設定したふるさと納税制度の取組により、有効な自主財源となっていることから、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組むことにより、地域ブランド力の向上につなげ、更なる歳入確保に努めます。

繰入金については、ふるさと納税による寄附金を積立てているまちづくり基金の活用を見込んでいます。

項目別歳入額



【歳出】

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）・・・人件費は、法改正に伴う定年延長の影響や令和6年度人事院勧告をもとに推計した結果、高い水準で推移する見込みです。また、扶助費については対象者の増加や制度の拡充により増加が見込まれ、福祉サービスの質と制度の持続可能性をともに確保していくためには、真に対象者のための支援となっているか、サービス内容の精査を行う必要があります。公債費については、投資的事業の実施により増加の見込みです。投資的事業の優先順位を明確にし、全体事業を見極めることで公債費の抑制や効果的な事業の選択等が必要です。

○一般行政経費（物件費・維持補修費・補助費等）・・・物件費は、国の政策、世界情勢等での物価高騰の影響による増加が考えられます。維持補修費についても経費抑制に努めているため、増加は見込んでいませんが、公共施設の老朽化が進むことから、効果的な管理手法の検討や既存施設の統廃合による経費の縮減が必要です。また、補助費等は、公平性、公正性、公益性、時代適合性等の観点から見直していく必要があります。

○投資的経費・・・公共施設の改修・更新やインフラ整備等が該当する投資的経費は、令和5年度に大きく増加しており、令和7年度以降にも、北野小学校や野洲文化ホールの大規模改修事業、MIZBEステーション整備等の事業を見込んだところ、引続き比較的高い水準となることから、事業規模を十分に精査し年度間でのスケジュール調整で対応することとし、施設の統廃合を積極的に進める中で経費抑制を行う必要があります。

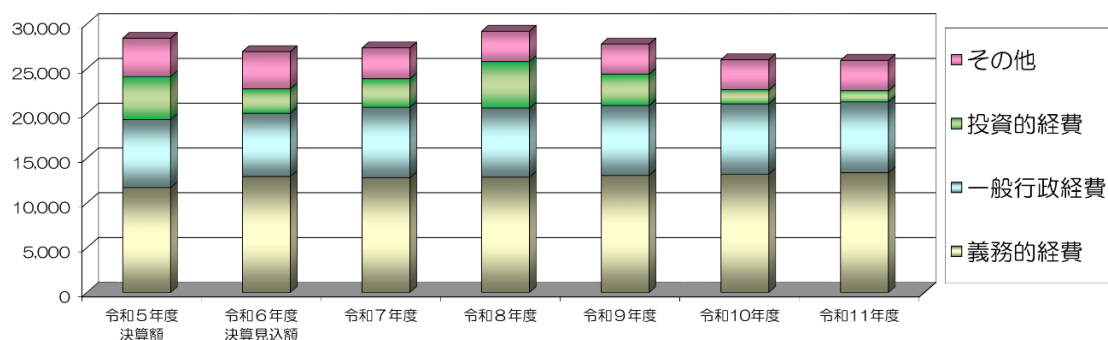
○その他歳出（積立金・出資金・繰出金）・・・積立金は、決算剰余金の2分の1を財政調整基金へ、ふるさと納税による寄附金のうち制度の運用に要する経費を除いた額をまちづくり基金へ積立てを行います。

出資金は、下水道事業会計と病院事業会計への資本的収支に係るものを見込んでいます。

繰出金は、後期高齢者医療や介護に係る費用が増加することに伴い、法定負担分の繰出金の増加を見込んでいます。

性質別歳出額

（単位：百万円）



普通会計における基金残高見込み（決算ベース）

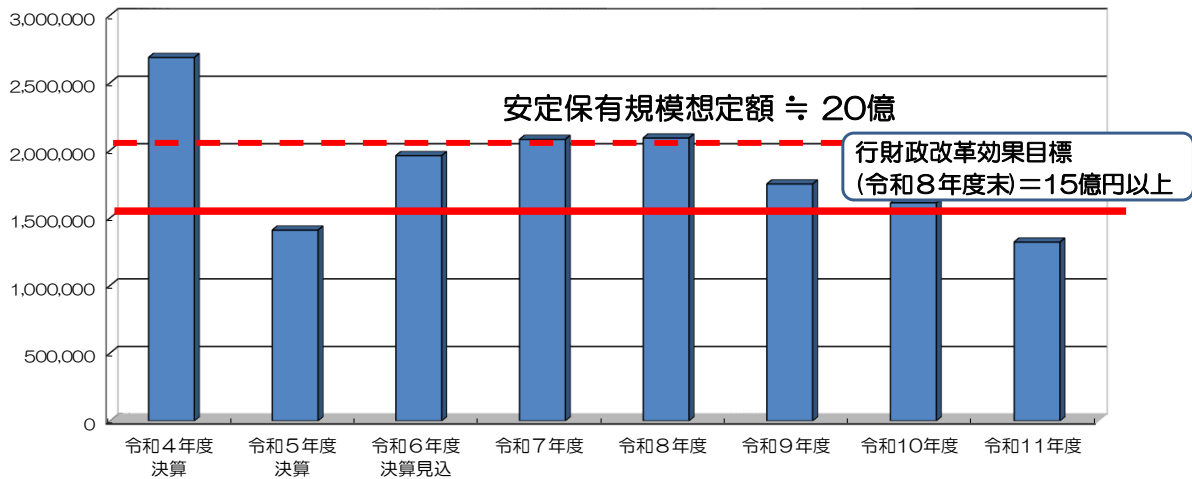
次の表は、令和7年度から令和11年度までの各年度の不足額を財政調整基金及びその他基金を活用するとした場合の基金残高の推移と推計です。

（単位：千円）

	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	2,690,121	1,412,310	1,963,912	2,083,912	2,093,912	1,753,912	1,613,912	1,323,912
減償基金	598,568	660,434	712,012	640,551	599,751	599,751	599,751	599,751
公共施設等整備基金	520,428	570,778	1,021,383	1,071,383	1,121,383	1,171,383	1,221,383	1,271,383
ふるさと・水と土保全基金	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
市営住宅整備基金	217,256	195	196	196	196	196	196	196
湖岸地域振興基金	51,612	51,674	51,726	51,726	51,726	51,726	51,726	51,726
まちづくり基金	1,678,226	1,652,052	1,507,785	1,549,662	1,589,662	1,629,662	1,669,662	1,709,662
墓地公園整備管理基金	216,387	228,945	227,004	227,004	227,004	227,004	227,004	227,004
地域振興基金	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
市立病院整備運営基金	10,006	10,010	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
森林環境整備促進基金	7,687	7,689	7,703	7,703	7,703	7,703	7,703	7,703
都市計画事業基金	198,000	343,056	513,454	513,454	388,454	138,454	454	454
計	6,219,891	4,968,743	6,046,795	6,187,211	6,121,411	5,621,411	5,433,411	5,233,411

上記のうち財政調整基金の推移と推計

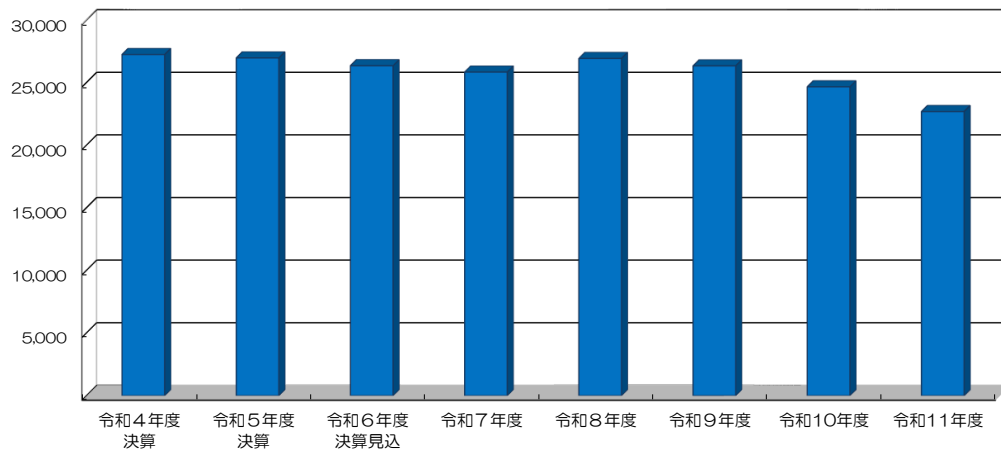
（単位：千円）



地方債残高の推移と推計

(単位：百万円)

	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
既発債残高	27,937	26,949	26,881	26,282	25,850	26,940	26,345	24,670
当該年度償還額	▲ 2,262	▲ 2,278	▲ 2,342	▲ 2,417	▲ 2,466	▲ 2,502	▲ 2,544	▲ 2,596
新規発行債	1,273	2,210	1,743	1,985	3,556	1,907	868	626
計	27,252	26,982	26,358	25,850	26,940	26,345	24,670	22,700



まとめ

本市では、これまで諸課題を解消するため、学校の耐震化、余熱利用施設の整備、コミュニティセンターの大規模改修などの大型事業について積極的に取り組むために、財政調整基金の取崩しや市債の活用を行ってきました。

今後の財政見通しについて、歳出では大きなウェイトを占める人件費、扶助費、物件費等は社会情勢上抑制しづらい傾向にあり、また、老朽化が進む施設への対応等の投資的経費が今後も継続的に必要となることから、歳出が歳入を上回る見込みとなり、収入の不足を補うために財政調整基金やまちづくり基金を取り崩す必要があります。

さらに、野洲駅南口周辺整備やさざなみホールリノベーション事業等の今後推し進める事業も控えており、令和7年度以降の投資的経費増加に伴い、起債残高も高い水準で推移し、実質公債費比率と将来負担比率は共に悪化する見込みです。また、令和12年度からは現クリーンセンター基幹改良事業等大型投資事業も控えており、今後も財政運営は厳しい状況が続きます。

これらのことから、歳入においては、国・県の補助金や地方交付税措置の有利な市債の活用により一般財源の負担を減らすこと、歳出においては、経営的な視点で業務や施設の現状把握と課題整理を的確に行い、市民のため、まちのために必要な事業として改善や再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を念頭に、行財政改革の取組を着実に進め、ふるさと納税制度による寄附金に過度に頼る財政運営から脱却し、健全な財政運営に取り組んでいきます。